

第1回 東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会

会場：東箱崎公民館 講堂

—會議次第—

1 教育委員会挨拶

2 協議会委員の紹介

3 議題

- (1) 通学区域協議会会則（案）について - 資料 1
- (2) 通学区域協議会 傍聴要領（案）について - 資料 2
- (3) 委員長、副委員長の選出について
- (4) 東箱崎小学校及び箱崎小学校の適正な教育環境について - 資料 3

4 連絡事項

- (1) 次回開催日程、会場

日程：令和6年10月上旬

会場：箱崎公民館 講堂（予定）

- (2) 議事 (予定)

通学区域(案)の提示及び協議・検討

東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会会則（案）

（目的）

第 1 条 この会則は、東箱崎小学校及び箱崎小学校において、適正な教育環境を確保することを目的とした協議を行うために設置する協議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

（名称）

第 2 条 この会の名称は、東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（所管事項）

第 3 条 協議会は、第 1 条の目的達成のため次の事項を行う。

- （1）東箱崎小学校及び箱崎小学校において、適正な教育環境を確保するための通学区域の変更等に関すること。
- （2）（1）についての意見集約に関すること。

（協議会の構成）

第 4 条 協議会は別表のとおり組織する。

2 協議会は、必要があると認めたときは、前項に掲げる委員以外の者を委員として加えることができる。

（役員）

第 5 条 協議会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。

- 2 委員長は会務を統括し、必要に応じて協議会を招集する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 協議会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

（事務局）

第 7 条 協議会の事務局は教育委員会教育環境部学校計画課に置く。

（解散）

第 8 条 この協議会は、協議会の目的を達成した時点で解散するものとする。

（雑則）

第 9 条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

（施行期日）

この会則は、令和 6 年 8 月 日から施行する。

別表 協議会組織

組織	氏名	役職
東箱崎校区	馬場 公司	団体協議会 会長
	堂元 誠	自治会連合会 副会長
箱崎校区	藤野 晃弘	自治協議会 会長
	河村 伸一	自治協議会 副会長
東箱崎小学校 PTA	堤 朋子	東箱崎小学校 PTA 会長
	黒沢 利佳	東箱崎小学校 PTA 担当副会長
箱崎小学校 PTA	前川 英礼	箱崎小学校 PTA 会長
	安武 伸泰	箱崎小学校 PTA 副会長
東箱崎公民館	緒方 信明	東箱崎公民館 館長
箱崎公民館	箱嶋 次雄	箱崎公民館 館長
東箱崎小学校	只隈 信一	東箱崎小学校 校長
箱崎小学校	青木 理枝	箱崎小学校 校長
教育委員会	横山 昇	学校計画課長

東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会 傍聴要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会会則第6条第2項の規定に基づき、東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会（以下「協議会」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定める。

（傍聴の手続き）

第2条 協議会の会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴希望者」という。）は、会議開催の15分前までに整理番号票（別記様式）の交付を受けなければならない。

（定員）

第3条 会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）の定員は、あらかじめ委員長が定めるものとする。

2 傍聴希望者が定員を超える場合には、抽選を行う。

（入場の制限）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議場に入場することができない。

- （1）酒気を帯びていると認められる者
- （2）ポスター、ビラ、拡声器その他会議もしくは傍聴を妨害するおそれがあると認められる物品を携帯する者
- （3）前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

（傍聴人の遵守事項）

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

- （1）会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- （2）会議場において発言しないこと。
- （3）みだりに席を離れないこと。
- （4）飲食又は喫煙をしないこと。
- （5）携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- （6）たすき等を着用し、またはブラカードを掲げる等示威的行為をしないこと。
- （7）他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- （8）会議場において許可無く撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。
- （9）前各号に掲げるもののほか、会議場の秩序を乱し、または会議の妨げとなるような行為をしないこと。

（傍聴人への指示）

第6条 委員及び事務局の職員は、会議の平穏な進行を確保するため、傍聴人に対して必要な指示を行う。

2 傍聴人が指示に従わないときには、委員及び事務局の職員は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は委員長の指示に従わなければならない。

附 則

この要領は令和6年8月●日から施行する。

様式

年 月 日

東箱崎小学校・箱崎小学校 通学区域協議会

整 理 番 号 票

NO. _____

傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、
係員の求めに応じて提示してください。

①はじめに

- 東箱崎小学校区内にある九州大学箱崎キャンパス跡地では、現在新しいまちづくりが進められており、令和6年4月に優先交渉権者が決定し、まちづくりに関する提案内容が明らかになりました。
- 東箱崎小学校は、九州大学箱崎キャンパス跡地の開発に伴い、児童数が増加する見込みです。
- 隣接する校区の箱崎小学校は、築67年と校舎が老朽化しており、建替えに向け検討を進めていく必要があります。
- 両校の適正な教育環境について、本協議会において、検討を行ってまいります。

②九州大学箱崎キャンパス跡地の開発



【事業企画提案区域】

- 28.5 ha
- 【校区】
東箱崎小校区
- 【スケジュール】
- R5.4月 公募開始
 - R6.4.18 優先交渉権者選定 (住友商事G)
 - 5.17 優先交渉協定の締結
 - R6.9月 事業基本計画の概要報告 (9月議会)
 - R7年秋 土地利用事業者の決定
- 住友商事、JR九州、西部ガス、清水建設、大和ハウス工業、東急不動産、西日本新聞、西鉄

【優先交渉権者の提案内容】

ファミリー向け分譲住宅

総供給戸数：2,000戸

年間供給戸数：250戸/年

その他

单身向け賃貸住宅、社宅 など

③学校の概要と児童数・学級数の現状（令和6年5月1日現在）

	東箱崎小							箱崎小						
保有教室	21CR							25CR+プレハブ2CR						
R6児童生徒数	344人 (22人)							585人 (39人)						
R6学級数	16学級 (4学級)							26学級 (7学級)						
学年別内訳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
児童数 (人)	51	51	57	65	46	52	22	109	89	75	97	94	82	39
学級数 (学級)	2	2	2	2	2	2	4	4	3	3	3	3	3	7
航空写真														
校地面積	11,029㎡							12,825㎡						
運動場面積	4,900㎡							4,100㎡						
建設年次	昭和61年度							昭和32年度						
築年数	38年							67年						

④児童数・学級数 推計（基準日：令和6年5月1日）

【東箱崎小学校】

児童数・学級数は、九州大学箱崎キャンパス跡地の開発などの進捗により、将来的に増加していく見込みです。

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
児童数	344	362	378	382	379	426	486
学級数	16	16	16	16	16	17	22
通常学級	12	12	12	12	12	13	18
特別支援学級	4	4	4	4	4	4	4

【箱崎小学校】

児童数・学級数は、やや減少となる見込みです。

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
児童数	585	580	580	568	560	539	512
学級数	26	27	27	25	25	24	24
通常学級	19	19	19	18	18	18	18
特別支援学級	7	8	8	7	7	6	6

⑤学校規模適正化に関する実施方針・取り組み手法

○教育委員会では、子どもたちにより良い教育環境を提供するために、適正な学校規模の考え方や、小規模校や大規模校の教育課題を解決するための取り組み方などをまとめた「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」を策定しています。

大規模校の教育活動の特徴

学級数が多い大規模校では、子どもの数も多く活気がありますが、集団で行う学校教育であっても、集団が大きくなりすぎると、授業の制約を受けるなど様々な「課題」が生じます。

- ・授業で理科室などの特別教室の利用調整が難しく、授業内容が制限される場合があります。
- ・子どもが多く集まる休み時間や体育の授業などで使用する運動場や体育館の利用が制限される場合があります。
- ・学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合があります。

小規模校の教育活動の特徴

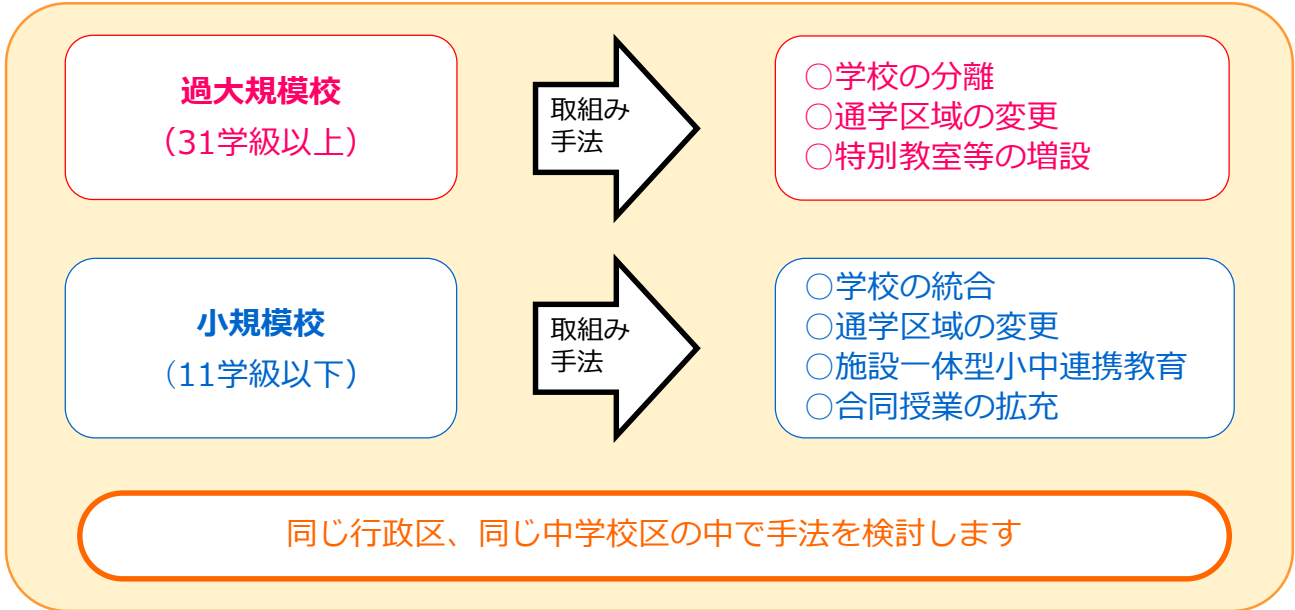
子どもの数や学級数が少ない学校では、家庭的な雰囲気の中で学習ができ、一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導ができるという良さがありますが、学習指導や社会性の育成の面で様々な「課題」が生じます。

- ・クラス替えができず、お互いの評価やイメージが固定化しやすくなります。
- ・友だちの多様な考えに触れ、自分の考えを深めていくことが難しくなります。
- ・自分の思いを人に伝える、人との人間関係をつくるなどのコミュニケーション能力が育ちにくかったりします。

○適正な学校規模の考え方（小学校）

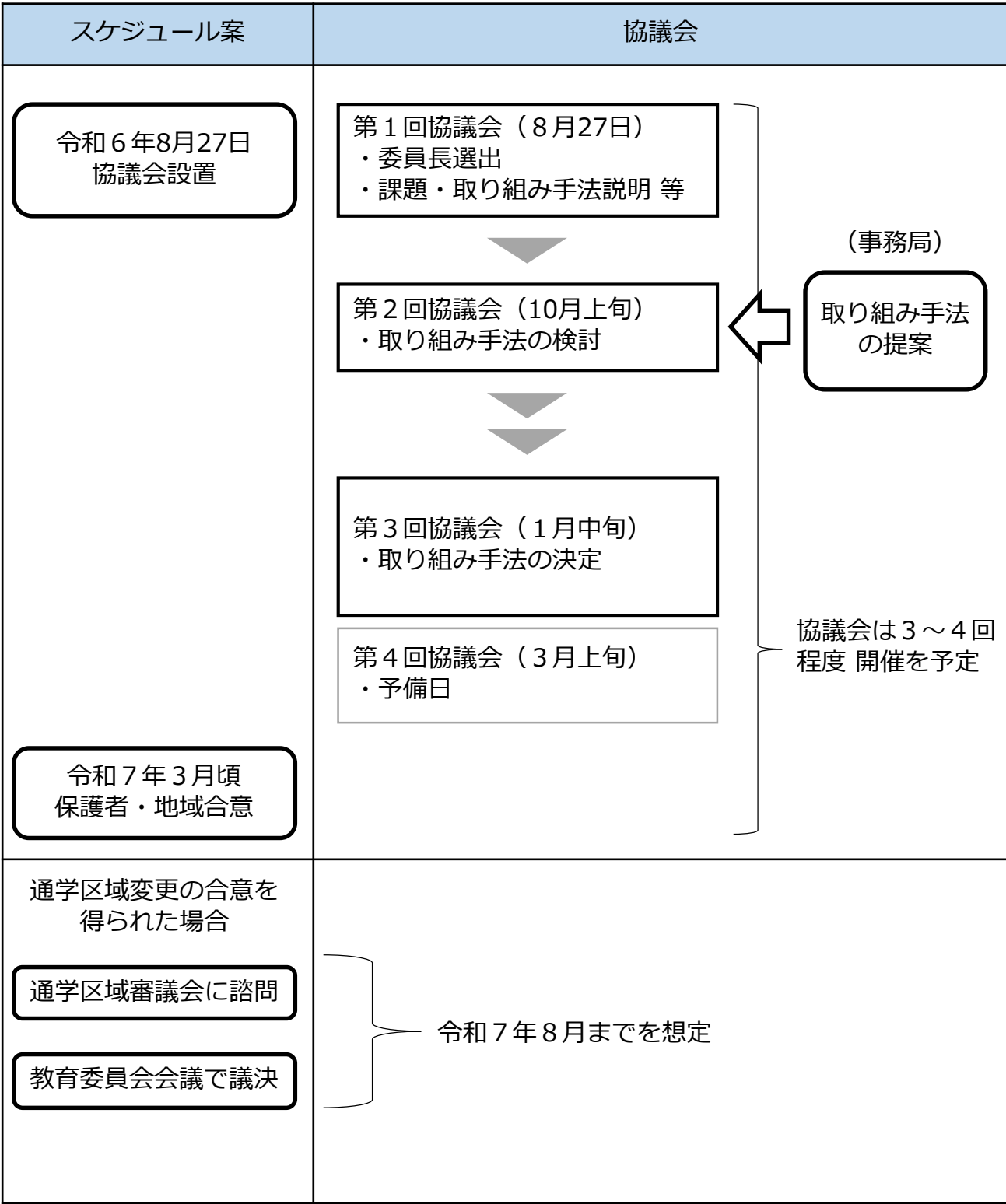
学級数	～ 11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 ～
学校 規模	小規模	適正な規模													適正に準ずる範囲					過大規模	

○実施方針では、小規模校・大規模校の課題を解消するために、保護者や地域のみなさんとの十分な話し合いのもと、地域の実情に応じて以下の取り組みを検討することとしています。



⑥取り組み手法の検討

- 九州大学箱崎キャンパス跡地の開発に伴う東箱崎小学校の教育環境を確保するため、取り組み手法を検討します。
- 本協議会において、「子どもたちにとって望ましい教育環境は何か」という視点で、協議を行います。
- 仮に、通学区域を変更することについて協議会で合意となった場合には、通学区域審議会に諮問し、答申を受け、教育委員会会議で議決が得られれば、通学区域を変更します。



⑦資料等の周知について

○協議会の公開について

- (1) 協議会の会議については、原則公開とする。
- (2) 会議の傍聴要領を資料2のとおり規定し、傍聴席の確保に努める。

○協議会ホームページ開設

教育委員会のホームページに協議会開催状況に関するページを開設し、開催日程や会議資料について掲示を行い、広くお知らせする。

○資料等の周知について

- (1) 会議の開催内容や結果の概要について、「協議会ニュース」を作成し、保護者及び地域等へ広くお知らせすることで、理解を得られるよう努める。
- (2) お知らせの方法及び範囲については、関係各位のご協力をいただきながら、以下の内容を検討する。
 - ① 保護者及び地域の方々へ
 - ・公民館だよりにあわせ「協議会ニュース」を配布
 - ・町内会等の回覧板等により「協議会ニュース」を回覧 など
 - ② 公共施設などへ
 - ・学校、公民館などの公共施設に加え、駅、大型商業施設などで了解が得られた施設に「協議会ニュース」を掲示
 - ③ 近隣の幼稚園・保育園へ
 - ・各園に働きかけ、了解が得られた園に「協議会ニュース」を掲示

【参考】千早小学校・千早西小学校通学区区域協議会ニュース（第1号）

千早小学校・千早西小学校通学区区域協議会 ニュース 第1号

令和6年1月 発行

～はじめに～

千早小学校は校区内の人口増加に伴い児童数も年々増加している一方、隣接する校区の千早西小学校は児童数が減少しています。この度、千早小学校の過大規模校化と千早西小学校の将来的な小規模校化の課題を解消するための取り組み手法について話し合っていくため、『千早小学校・千早西小学校通学区区域協議会（以下、協議会）』を発足しました。

今後、協議会での話し合いの内容等を、この『協議会ニュース』を通じて皆さまにお届けいたします。

第1回協議会の開催

令和6年1月22日（月）に、千早公民館にて第1回協議会を開催しました。

ここでは、協議会の会則・傍聴要領の策定、委員長・副委員長の選出、千早小学校及び千早西小学校の現状等、学校規模適正化に関する実施方針と取り組み手法等、資料等の周知、について話し合いました。

協議会の構成、委員長・副委員長

協議会は、関係する地域や公民館、PTA、学校の代表者の方々で構成されています。

委員長には千早校区自治協議会会長の村上氏が、副委員長には千早西校区自治協議会会長の太田氏が選出されました。

組織	氏名	役職	
千早校区自治協議会	村上 肇	会長	
	永嶋 洋政	副会長	
	梅田 隆生		
	日野 八千代		
	高倉 治雄		
千早西校区自治協議会	近藤 隆太郎		
	太田 徹一	会長	
	園田 秀司	副会長	
	原田 敏二		
	八島 明子	会長	
千早小学校PTA	藤崎 和子	副会長	
	能登原 由紀子	副会長	
	大崎 葉子	副会長	
	齋藤 寛治	副会長	
	由村 貞恵		
千早西小学校PTA	山田 勝功	会長	
	池田 亜紀	副会長	
	吉浦 未貴	副会長	
	千早公民館	稲吉 豊秋	館長
	千早西公民館	塩見 昭彦	主事
千早小学校	西村 綾子	校長	
千早西小学校	山口 猛虎	校長	
福岡市教育委員会通学区区域課	横山 昇	課長	

児童数・学級数の推移

【千早小学校】 児童数が増加傾向



年度	児童数	学級数
H5	674	18
H6	631	17
H7	519	16
H8	450	15
H9	373	14
H10	326	13
H11	382	14
H12	436	15
H13	402	14
H14	486	16
H15	632	19
H16	751	22
H17	870	25
H18	975	26
H19	1,009	26
H20	1,034	26

児童数の将来見込み

【千早小学校】 保有教室数：35教室 校地面積：15,438㎡ 運動場面積：6,200㎡

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童数	1,004	975	1,111	1,111	1,094	1,099	1,113
学級数	36	36	39	39	40	40	41
通常学級	32	31	34	34	34	34	35
特別支援学級	4	5	5	5	6	6	6

児童数の将来見込み

【千早西小学校】 保有教室数：30教室 校地面積：17,187㎡ 運動場面積：7,300㎡

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童数	365	378	375	365	353	341	319
学級数	18	17	18	18	18	18	18
通常学級	12	12	12	12	12	12	12
特別支援学級	6	5	6	6	6	6	6

学校規模適正化に関する実施方針と取り組み手法

「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」を踏まえ、小規模校・大規模校の課題を解消するために、保護者や地域の皆さんと十分な話し合いのもと、地域の実情に応じて次の取り組みを検討していきます。

過大規模校 (31学級以上)

○学校の分離
○通学区区域の変更
○特別教室等の増設

小規模校 (11学級以下)

○学校の統合
○通学区区域の変更
○施設一体型/小中連携教育
○合同授業の拡充

協議会の進め方（取り組み手法の検討）

「子どもたちにとって望ましい教育環境は何か」という視点で、千早小学校の過大規模校と千早西小学校の将来的な小規模校の課題を解消するための取り組み手法について協議を行っていきます。

仮に、通学区区域を変更することについて、協議会で合意となった場合には、通学区区域審議会に諮問し、答申を受け、教育委員会会議で議決が得られれば、通学区区域を変更します。

なお、取り組み手法の検討にあたっては、より多くのご意見を丁寧に伺い、幅広いご理解を得ていくことが重要と考えています。

第1回協議会での主な意見

第1回協議会では以下のような意見が出されました。

- 子ども達にとって一番良い環境を確保できるように、しっかりと協議していきたい。
- 千早小の施設や運動場利用に、制約や課題がある。
- 取り組み手法については、いろんな人の意見を踏まえ、広い視点で検討していただきたい。
- 会議内容について、しっかりと周知してほしい。 など

第2回協議会は、令和6年2月14日（水）16時00分から、千早公民館にて開催し、具体的な取り組み手法案について協議・検討を行う予定です。

協議会の詳細は次号の『協議会ニュース』でお知らせします。

協議会資料については、福岡市教育委員会ホームページ（福岡市ホームページ）に掲載しています。

福岡市教育委員会P>教育施策>学校持校適正化>千早小学校・千早西小学校通学区区域協議会

URL：https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-linkai/tsuugaku-ed/tuugakuuikikyougikai/tuugakuuikikyougikai_2_2.html

《お問い合わせ先》千早小学校・千早西小学校通学区区域協議会 事務局（福岡市教育委員会 通学区区域課）

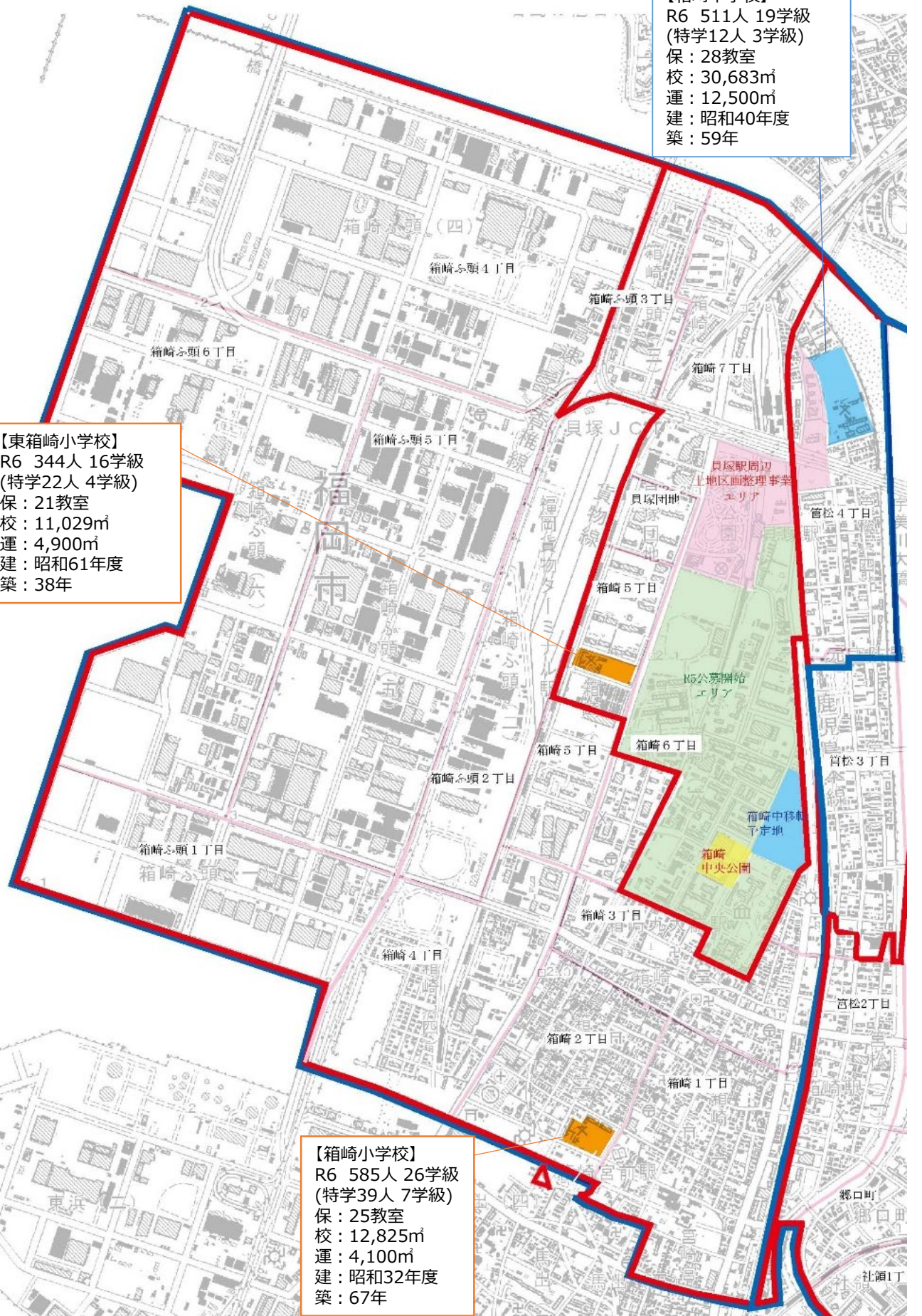
TEL：092-711-4252 FAX：092-733-5539 E-mail：tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

千早 協議会

検索

福岡市庁のホームページ 左上の検索ボックスから「千早 協議会」と検索すると簡単にアクセスできます。

＜東箱崎小学校・箱崎小学校と箱崎中学校＞



【箱崎中学校】
R6 511人 19学級
(特学12人 3学級)
保：28教室
校：30,683㎡
運：12,500㎡
建：昭和40年度
築：59年

【東箱崎小学校】
R6 344人 16学級
(特学22人 4学級)
保：21教室
校：11,029㎡
運：4,900㎡
建：昭和61年度
築：38年

【箱崎小学校】
R6 585人 26学級
(特学39人 7学級)
保：25教室
校：12,825㎡
運：4,100㎡
建：昭和32年度
築：67年